歩きスマホのコロケーションと意味
—新聞データベースを用いた使用実態調査—

王 鑫（筑波大学人文社会科学研究群）

The Collocation and Meaning of “arukisumaho”
A survey using newspaper database

WANG Xin（Degree Programs in Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba）

要旨

「歩きスマホ」は典型的な「自動詞連用形＋モノ名詞」型複合名詞（例：空き巣）とは、以下のようなところで異なる。一つは複合名詞全体の意味がモノを表せないこと、もう一つは「歩き」と結合された「スマホ」が、本来、語用論的な意味にすぎない「スマホをすること」の読みにしか解釈できないことである。本研究は、まず、新聞データベースを通して、「歩きスマホ」「寝タバコ」などの複合名詞のコロケーションと意味を調べ、その相違を明らかにする。次に、「歩きスマホ」を代表とした複合名詞は、主要部を持たない、並列の複合語としての特徴を持ち、ナガラ節に相当するような修飾関係が可能になっていると主張する。

1. はじめに

「動詞連用形＋モノ名詞」型複合名詞[1]のうち、「他動詞」とその「目的語」が結合して、行為を表せる用例が多数存在していることはよく知られている（買い物、洗い物など）。しかし、前項が自動詞の場合、(1b,c)のような行為を表す（またはそのような解釈が容認される）用例は非常に限定的である。加えて、そのほとんどが語彙的にリストされていて、項構造をもつものに比べて、規則性や生産性が見られない。そのため、先行研究を概観しても、「自 VN」型複合名詞の行為性に関する研究はほとんど見られない。

「自 VN」型複合名詞について、行為を表す、または行為の解釈が可能か否かという視点で観察すると、概ね以下のようなグループが確認できる。

(1) a. 枯れ枝、流れ星、空き巣、浮き草、乾き物、曇り空、落ち葉、逃げ口、乗り場、跳び箱、寝汗、寝顔、泣き目、抜け殻、座り胼胝
b. 寝正月、立ち湯、寄り道、寝湯、寝酒、回り道、出足、逃げ足、上がり湯、駆け足、隠れ身
c. 歩きスマホ、歩きタバコ、寝タバコ、添い乳、迷い箸、移り箸、移り身

(1a)はモノのみを表す。その結合要素の前後関係を見ると、内項による複合と付加詞による複合に大別できる。複合名詞全体の意味は右側主名詞の表すモノの下位分類に相当し、そのモノの一つの種類または状態を指す。

[1] 以下は「VN」型複合名詞と略す。モノ名詞について、特に明示しない場合、具体的な物体と抽象的な概念両方を含む。行為と区別される。また、意図的に行為と区別したい場合、「モノ」の表記を採用し、そうでない場合は「もの」の表記を使用する。

（1b）は(1a)と同様に、主名詞の表すモノの下位分類に相当するような意味をもちながらも、行為としての解釈も容認される。例えば、「寝正月」は「寝て過ごすお正月」という「正月」の状態の解釈と、「寝て正月を過ごすこと」という「正月の過ごし方」の解釈、両方が可能である。「立ち湯」も同様に、「立ったまま入るお湯」というお湯の種類と「立ったままお湯に入ること」という入浴の仕方と、二つの解釈が成り立つ。また、「寄り道」のような行為の解釈が常に優勢にある用例でも、(2)のような抽象化されたモノとしての用法が見られる。

(2) その狙いを、店主は次の通り言います。「ネットは目的の本をすぐ買えるが、逆に思いがけず別の本に出会う寄り道がない。」

（OY14_00990 9090 Yahoo!ブログ 2008）

一方で、(1c)は、モノとしての解釈は容認されない。また、構成要素のどちらが主要部なのか判断しにくい場合がある。例えば、「歩きスマホ」は「スマホ（スマートホン）を使いながら歩くこと。特に駅の構内や屋外で歩行中にスマホを使うこと」の意味である（『デジタル大辞泉』より）。直感的にも、後の調査からもわかるように、モノとしての解釈はできない。また、語釈だけをみると、「歩き」と「スマホ」のどちらも主要部のように見えるが、「スマホ」は「スマホを使うこと」を意味しているので、どちらも主要部ではないことを示唆している。したがって、(1c)は、「右側主要部規則」（Righthand Head Rule：Williams 1981）の例外として扱うべきであろう。

本稿は(1c)の用例を中心に、まず、コーパスと新聞データベースから、そのコロケーションと意味を確認する。次に、「自 VN」型複合名詞の行為の解釈は語彙概念構造を用いて分析できると述べる。本稿の構成は以下の通りである。2 節で先行研究を紹介する。3 節では新聞データベースにおける使用例を確認する。4 節は考察である。5 節はまとめと課題である。

2. 先行研究

自動詞が前項にくる「VN」型複合名詞の動作性について論じたものは少ないため、本節では、まず、他動詞の用例を中心に、その動作性について体系的に論じた先行研究を整理する。

澤田（1999）は主に前項動詞が他動詞の場合、「こと的意味」を持つものと持たないものの対比から、「こと的意味」の見出しやすさを分析している。澤田(1999：158−160)では、「〜もの」のフレームの前項に動詞がくる場合、「ことの意味」が見出しやすい動詞の特徴としては、①一回完結で短期間内に行われる動作②モノと密接に関係している、そのモノの存在に必要不可欠な動作③動作後、モノに影響が継続している動作④経験的に親密な動作であるとし、自動詞や他動詞受身のような反復的、継続的な動作は通常「こと的な意味」が見出しにくいとしている。

金（2016）は、「VN」型複合名詞は機能動詞「する」と共起できるものとできないものがあることに注目し、共起できるかどうかは「VN」型複合名詞の動作性によるものであるとしている。そして、動作性を持つ「VN」型複合名詞の特徴を「1.意味の転移が起きず、意味の結合が透明であること。2.語内部の構造が修飾関係のみならず、項関係（特に目述関係）にもあること」とまとめている（金 2016：126）。ここで注目したいのは、1.と 2.は動作性を

持つ複合名詞の必要条件であって、十分条件ではない。したがって、1.と 2.の条件を満たしても、動作性を持たない「VN」型複合名詞の反例はいくつか挙げられる。

劉（2019）は、「VN」型複合名詞は名詞的な意味を表すのが一般的であるが、「買い物」のような名詞的な意味と動詞的な意味を併せ持つものが観察できるとした上で、動作性を持つ「VN」型複合名詞を動詞と名詞の間に格関係の有無によって二分した。そして、格関係のある「VN」型複合名詞は「1. 動詞と名詞が『他動詞―目的語』の関係であること。2. 動詞が『VN』型複合名詞の主体クオリアで、かつ『VN』には潜在的な目的クオリアが存在しないこと。3. 動詞が名詞を共有する動作性『VN』型複合名詞が既存であること。4.『VN』型複合名詞の表す動作が想起されやすいこと。」が動作性の成立条件として挙げられている。また、格関係が存在しない「自 VN」型複合名詞の動作性の成立条件について、「動詞以外に名詞と共起性の高い動詞が容易に推定できる」としている（劉 2019：93）。

そのほかに、「VN」型複合名詞に直接言及していないが、動詞由来複合語（主として「名詞＋動詞連用形」型複合名詞）の語形成を論じた伊藤・杉岡（2002）の分析手法も大変参考になるため、ここで紹介しておく。伊藤・杉岡（2002:112-125）は、内項を含む複合語は、結果産物を表すものを除くと、基本的に動作への名付け機能を有し、［−V］の品詞素性をもつ普通名詞であると述べている。また、付加詞を含む複合語の動作性は図 1 の示すように、LCS 構造に含まれる異なる下位事象の基本述語が異なる意味の付加詞を選択した結果によるものであると考える。

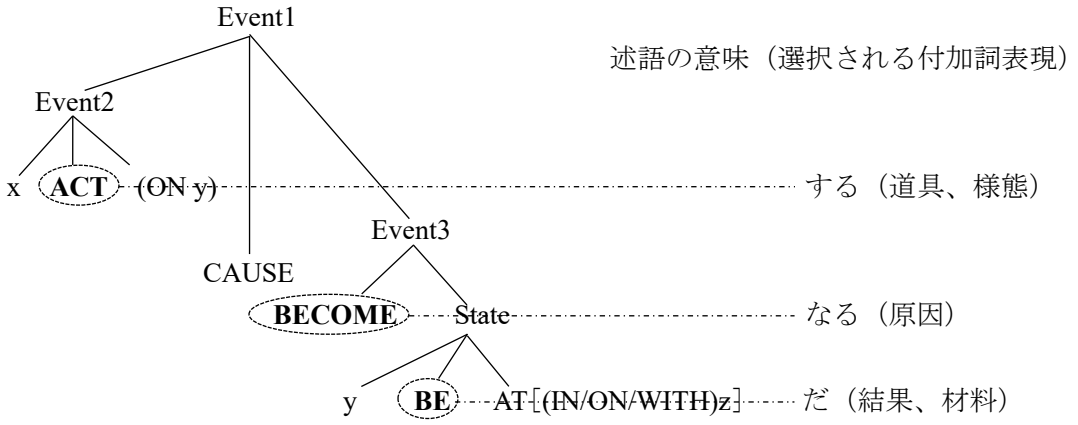

図 1 〈達成動詞〉の LCS 構造（伊藤・杉岡 2002:117（94）による）

伊藤・杉岡（2002:117−119）によれば、図 1 で示すように、Event2 の基本述語は道具・様態の意味を表す付加詞を選択し、動作性をもつ（水洗い、一人歩きなど）。Event3 の BECOME を基本述語とした場合、能動性が低いので、動作よりも変化を表す（日焼け、ビール太りなど）。Event3 の BE を基本述語とした場合、動作性を持たない結果状態を表すことになる（黒こげ、びしょ濡れなど）。

以上で見てきたように、「VN」型複合名詞の動作性をめぐる研究は前項動詞が他動詞の場合に限定し、論じているものが非常に多かった。そこで取り上げられた用例は、行為とモノ両方の意味を併せ持つ場合がほとんどである。「VN」型複合名詞全体から見ると、むしろモノとしての意味が主要で、行為としての解釈は状況や文脈を考慮した副次的なものである（澤田 1999:161）。このような極めて一般化されてきた結論から、前項動詞が自動詞の「VN」

型複合名詞を見ると、行為しか表せない「歩きスマホ」のような類は、非常に異質的なものであると言えよう。このような行為に特化した「自 VN」型複合名詞が実際、どのように使われているのか、どのような特徴があるのかを明らかにする必要がある。

3. 新聞データベースにおける「歩きスマホ」の使用例

BCCWJ の収録年数の関係で、「スマホ」に関するデータが少ない。本研究は読売新聞データベース「ヨミダス歴史館」から「スマホ」に関連する用例を収集した。以下では「スマホ」と「歩きスマホ」がそれぞれ、新聞データベースにおいて、どのように使われているかを確認する。

3.1 「スマホ」の使用例

「スマホ」の用例を 2022 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの 3 ヶ月の間、読売新聞全国版の新聞記事 218 篇から収集した。収集した用例の数は 243 例である。また、新聞のタイトルや見出し、および会話の直接引用や川柳などの特殊な文体における使用例を含まない。「スマホ」における前後の文脈をそれぞれ表 1 と表 2 にまとめた。

表 1「スマホ」に前接する文脈[2]

前文脈	助詞	
φ〈61〉、文中（読点で隔てる二つの文など）〈32〉、述語を含む連体修飾（今使っている＆）〈12〉、中古・格安〈7〉、他	φ〈117〉	スマホ
人（対象：子供に＆を持たせる）〈6〉、時間（試験中に＆で撮影）〈5〉、場所（会場には＆の～が並ぶ）〈4〉、モノ（対象：風景に＆を向ける）〈2〉、連用修飾〈3〉	に(は)〈20〉	
時間（近年は～）〈6〉、人（人相当：配達員は～、両社は～）〈5〉、他の主題〈8〉	は〈19〉	
モノの列挙（パソコンや＆）〈16〉、（後文脈に呼応し）コトの列挙（～の研究や＆の開発をする）〈1〉	や〈17〉	
人(所有者)〈10〉、手持ち〈2〉、～年度〈1〉、日本〈1〉、連絡用〈1〉、他	の〈16〉	
対象（～を＆で撮影する、アプリを＆にインストールする）〈12〉	を〈14〉	
人(動作主：人が＆を操作する)〈8〉、モノ（メッセージが＆に届いた）〈2〉、逆接を表す〈3〉	が〈13〉	
場所（レジで＆をかざす）〈7〉、道具（日本語で＆に話しかける）〈2〉、基準〈2〉、原因（料金の滞納で＆が使えなくなる）〈2〉	で〈13〉	
	その他〈15〉	

前文脈に出現する名詞は非常に豊富なため、意味の近いものをまとめて統計している。表 1 からわかるように、前文脈にはゼロ助詞（「φ」）のものと何らかの助詞にスマホが後接するものがあり、それぞれ半分ずつを占めている。ゼロ助詞の場合、「スマホ」が文頭に立つものと、読点で隔てて文中に現れるものが最も多い。そのほか、「中古」や「格安」などの名詞に「スマホ」が後接し、複合名詞を構成するものや、「(今) 使っている」のような述語を含む連体修飾構造をなすものも少なくない。助詞を伴う場合、ほとんどの助詞が満遍なく

[2] 紙幅の関係で、「スマホ」を「＆」で表す。〈〉内は用例の数。() 内は文脈をわかりやすく示すために、意味役割や、出現環境などの具体例を明示したもの。

出現する。特に属格の「の」や、並列助詞の「や」、後文脈と合わせて「対象」として現れる「を」など（動画をスマホで撮る）から、「スマホ」は一般のモノ名詞として使われていることがわかる。

表 2「スマホ」に後接する文脈

	助詞	後文脈
スマホ	を〈50〉	使う〈14〉、持つ〈11〉見る〈3〉、操作する〈2〉、手放す〈2〉、通じる〈2〉
	φ〈49〉	アプリ〈7〉、決済〈3〉、画面〈3〉、人（所有者、事業者など）〈3〉
	で〈40〉	撮影する（撮る）〈8〉、見る（視聴する）〈6〉、管理する〈3〉、利用する〈3〉
	の〈40〉	アプリ〈5〉、画面〈5〉、利用〈3〉、充電〈2〉、普及〈2〉、他
	に〈27〉	保存する〈3〉、搭載する〈3〉、届く〈2〉、向かう〈1〉、他
	や〈15〉	モノの列挙（パソコンなど）〈12〉、コトの列挙（やキャッシュレス決済の普及）〈1〉
	が〈7〉	身近にある〈2〉、使える〈2〉、手放す〈1〉
	その他〈15〉	

後文脈は、まず、助詞が「スマホ」に後接するものを確認する。助詞別で見ると、「対象」の「ヲ格」、道具の「デ格」、さまざまな意味関係を表す「ノ格」、抽象的な存在場所や動詞の行為の向かう先として現れる「ニ格」の順に並んでいる。後接する動詞も非常に豊かである。助詞を伴わない場合、名詞が直接「スマホ」に後接し、「名詞＋名詞」型複合名詞を構成し、さらに後文脈の述語の対象や道具などとして使われている。

以上のように、省略のない書き言葉的な文脈において、「スマホ」は普通のモノ名詞と同じ振る舞いを示すことがわかった。また、「スマホ」における行為の解釈が可能な環境については後述する。3.2 節では、「歩きスマホ」について確認する。

3.2 「歩きスマホ」の使用例

「ヨミダス歴史館」から「歩きスマホ」の使用例 138 例[3]を収集し、その前後の文脈をそれぞれ表 3 と表 4 にまとめた。

表 3「歩きスマホ」に前接する文脈[4]

前文脈	助詞	
φ〈50〉、＃の定義〈18〉、文中（読点で隔てるなど）〈17〉、危険な〈1〉	φ〈86〉	歩きスマホ
動作の場所〈16〉、道具（〜の放送で＃への注意喚起）〈2〉、最近〈1〉	で（は）〈19〉	
主題〈6〉、形式名詞と合わせて主題を表す（気になったのは〜）〈3〉	（の）は〈9〉	
人（動作主）〈6〉、形式名詞と合わせて主語を表す（痛感したのが〜）〈1〉	が〈7〉	
コトの列挙（脇見運転や＃）〈5〉、動作主の列挙（盗撮犯や＃をする人）〈1〉	や〈6〉	
対象（3 人に＃させる、謎に＃を使った実験で迫る）〈3〉、場所〈2〉、時間〈1〉	に（は）〈6〉	
人（動作主）〈1〉、多数（多数の＃族が出現）〈1〉	の〈2〉	

[3] 最初の使用例（2013 年 5 月 29 日）から 2023 年 5 月 31 日までの読売新聞全国版の 213 の記事から用例を収集した。収集方針は「スマホ」と同様であり、会話の直接引用や川柳などの特殊な文体における使用例は収集しない。

[4] 紙幅の関係で、「歩きスマホ」を「＃」で表す。

振動（から＃を感知）〈1〉、人（男の人から＃を咎められた）〈1〉	から〈2〉	
歩きスマホの定義（スマホを操作しながら歩くことを歩きスマホという）〈1〉	を〈1〉	

前文脈について確認すると、「歩きスマホ」が文頭に立つものや、定義の後に、鍵括弧付きで「歩きスマホ」が後接するものなど助詞を伴わないものが多い。注意すべき点としては「歩きスマホ」が被修飾語になる場合、(3）のように、「危険な」が修飾しているのは「キャラクターを探す」行為であり、その行為が「歩きスマホ」として命名されている。「危険な山道」のような「山道」の属性や特徴などを描くものではない。(4）(5）における「多数の」や「見学者の」も同様である。助詞を伴う場合、動作が行われる場所を表す「デ格」が目立つ。

(3) 「ポケモン GO」は、スマホを持って歩くと画面にキャラクターが現れ、それを捕まえて集めるゲーム。まるで現実の場所にキャラクターが出てきたように見える。最大の問題の一つは、キャラクターをいち早く見つけようとして危険な「歩きスマホ」になることだ。
（2016.8.10「ポケモン GO 歩きスマホの危険 中学校長が楽しみ方「指南書」」東京朝刊）

(4) 男性が犠牲になった近鉄の事故現場もそうですが、ホームの幅が、わずか数メートルの駅はあちこちにあります。音が反響して立ち位置がわからなくなる駅、多数の「歩きスマホ族」が出現する駅……。
（2016.10.23「[読者と記者の日曜便]視覚障害者に声かけを」大阪朝刊）

(5) 衆院は 2014 年から、国会見学者の「歩きスマホ」を禁止している。ゲーム配信後、注意喚起のための掲示板を国会内の 6 か所に設置した。
（2016.7.29「国会に「ポケモン GO」スポット　衆院が削除要請検討」東京朝刊）

表 4 「歩きスマホ」に後接する文脈

	助詞	後文脈
歩きスマホ	を〈41〉	する〈21〉、禁じる〈7〉、やめる〈4〉注意する〈2〉、使う〈1〉
	の〈24〉	動作主〈12〉、危険（性）〈4〉、自粛〈2〉、怖さ〈2〉、規制〈1〉
	による〈17〉	事故〈15〉、事件〈1〉、（＃の）危険性〈1〉
	φ〈15〉	中〈3〉、だ（危険なのは「」だ）〈3〉、コトの列挙（「＃」「ながらスマホ」は事故を起こす）〈2〉、増加〈1〉、防止〈1〉、族〈1〉
	は〈10〉	危険だ〈1〉、社会問題になっている〈1〉、厳禁だ〈1〉
	に〈6〉	なる（ならない、なりがち）〈3〉、対処する〈1〉、危険を感じる〈1〉
	が〈6〉	問題となっている〈3〉、目立つ〈1〉、原因〈1〉、人の通行に影響〈1〉
	で〈5〉	（人にぶつかって）トラブル（事件）になる〈4〉、危険を感じる〈1〉
	その他〈14〉	

後文脈について、助詞が後接するものは、上位から対象を表す「ヲ格」、様々な意味関係を表す「ノ格」、原因を表す「ニヨル格」の順に並んでいる。ほかに、動作主または動作主に昇格された組織に「ガ」や「ハ」が後接して、その後に「歩きスマホ」が続くものもある。助詞を伴わない用例は、動作の最中を表す「中」や、「歩きスマホ」と並列関係にある行為

の列挙や、「増加」「防止」など変化または働きかけの対象を表すものがある。

表 4 から次のような点が注目に値する。まず、「スマホ」に比べて、道具の「デ格」が「歩きスマホ」に現れない。「歩きスマホ」における「デ格」は「ニヨル格」と同様に、原因を表している。次に、「ヲ格」に後接する動詞は非常にシンプルで、大きく分けて「する」と「禁じる」の 2 種類である。「スマホ」に後接する動詞の中でも見られた「使う」は（6）が示すように、「歩きスマホ」を一種の方法・手段として使われている。他の助詞に付く名詞も非常にシンプルで、「危険だ」「問題だ」「事故だ」のような用例が中心である。さらに、「歩きスマホ」に後接する「ノ格」は、ものの所有者という意味ではなく、動作主を表している。最後に、「歩きスマホ」に後接する「中」は、モノ名詞に付く空間的な存在を表す「中」ではなく、動作の最中を示すアスペクト的な意味である。

(6) 人があふれるスクランブル交差点。かけ声や合図もないのに、歩行者はなぜかぶつからない。その謎に歩きスマホを使った群集実験で迫り、「パロディ版ノーベル賞」のイグ・ノーベル賞が贈られた。

（2021.10.17「顔（Sunday）歩行者の「阿吽の呼吸」解明」東京朝刊）

以上の分析から、「歩きスマホ」は「スマホ」の一種、または「スマホ」の一つの状態としての解釈はできず、もっぱら行為を表すことがわかる。次の 3.3 節では「スマホ」と「歩きスマホ」の違いを具体的に見る。

3.3 「スマホ」と「歩きスマホ」の比較

本節では、先行研究でいう動名詞の判断で用いられたテストを援用し、「スマホ」と「歩きスマホ」の違いについて確認する。なお、容認差の判断は省略のない書き言葉に限る。

表 5 「スマホ」と「歩きスマホ」の動作性の比較

テスト		スマホ	歩きスマホ
する		0	0
をする		0	24
アスペクト的表現	～中	0	3
	～を始める	0	0
	～時（間）の～	0	1
「の」における動作主の解釈		―（属格のみ）	＋

上記のテスト以外に、類別詞や表 1 で示した「アプリをスマホにインストールする」のような存在文の解釈が可能かどうかなどのテストもある。これらのテストと 3.1 節で確認した、3.2 節で観察した、「スマホ」と「歩きスマホ」に前接する修飾成分の違いや後接する成分の多様性における差異などからも、書き言葉における「スマホ」はモノ、「歩きスマホ」は行為のみを表していることが裏付けられている。それでは、「スマホ」における「行為」の読みはどのような文脈において可能なのかについて考える。実際の会話の中では、発話環境、ジェスチャーなど、音声以外の要素がコミュニケーションに深く関与している。また、話し言葉においては、省略や文法の乱れが容認されるので、「スマホ」が「スマホを操作す

ること」まで意味が拡張していることは珍しいことではない。一方で、書き言葉においては、一定の条件が整っている場合にのみ、「スマホ」における行為の解釈も可能である。例えば、以下のような例である。

(7)　運転中のスマホは大変危険ですので、おやめください。
(8)　図書館内でのスマホはご遠慮ください。
(9)　歩きながらのおタバコはご遠慮ください。
(10) 火災報知器が作動しますので、トイレでのおタバコはご遠慮ください。

(7)〜(10)の例は誰もが目にしたことのある「注意書き」のようなものである。このような文脈においては、行為の読みが成立する「前提」がきちんと明示されているという共通点がある。例えば、動作が行われた場所を表す「デ格」や、付帯状況を表す「ナガラ」、動作の最中を表す「〜中」などが用いられることによって、「スマホ」や「タバコ」のモノとしての解釈がブロックされていて、行為の解釈のみが成立している。さらに、行為の内実まで規定される場合もある（遠慮する内容はスマホを操作することなのか、スマホを持ち込むことなのかが文脈によって読み取れる場合がある）。つまり、「スマホ」におけるモノの解釈は文脈に関わらず成立するのに対して、行為としての解釈はかなり文脈（発話環境などを含む）に依存していることが言える。

同じ傾向は新聞データベースにおける使用からも確認できる。「歩きスマホ」が登場する背後には、「歩きタバコ」や「寝タバコ」のような既存語彙による類推の可能性は否定できない。「寝タバコ」が一語として最初に現れたのは 1950 年代[5]のことである。「歩きタバコ」はそれより後の 1970 年代[6]のことであって、いずれも新聞の見出しとして使われている。日常会話の中では、新聞記事より前にも、「タバコ」が「タバコを吸うこと」まで意味の拡張があったと推測できる。しかし、書き言葉においては、上述の新聞記事より前の使用例を確認すると、やはり「煙草くわえて眠って大火傷」（読売新聞 1951.3.7 東京夕刊『煙草くわえて眠って大火傷』）「歩きながらのたばこを全部やめなさいとは言いません」（読売新聞 1966.12.13『赤でんわ　愛煙家の男性方へ』）などのような文脈で使用されていた。つまり、行為であることは文脈によって明示されている。また、同時期に「歩行喫煙」「歩く喫煙」などの類義語との混用も見られ、「寝タバコ」も「歩きタバコ」も語彙として定着していないことがわかる。その後、語彙化された「寝タバコ」「歩きタバコ」が上記のような冗長な表現に取って代わり、やがて一般化された語彙として定着したと思われる。言い換えれば、文字制限のある新聞の見出しなどにおける「寝タバコ」「歩きスマホ」の登場は、話し言葉に近い場面に限られた「タバコ」「スマホ」の行為としての用法を加速させ、やがて一般化したと考える。しかし、「タバコ」「スマホ」の行為としての解釈が一般化されたとしても、モノとしての意味は依然強いので、書き言葉においては、無標のモノとしての解釈に比べて、有標の行為の解釈は文脈に強く依存していることは今でも変わらない。

---

[5] 出典は『燃えるまで知らず、寝タバコから大火　速報大切三分たてば一軒焼く』（読売新聞 1955.12.6. 朝刊）。『火災の注意　寝タバコが危い　火を扱う場所と燃料は離す』(朝日新聞 1957.1.11. 東京朝刊）である。尚、新聞記事の表記そのまま採用する。

[6] 出典は『歩きたばこ　老紳士ひとり新宿抵抗戦』（毎日新聞 1972.5.15 東京朝刊）である。

4.　考察

4.1 語彙概念構造を用いた分析

3 節で見たように、「スマホ」が単独で使われる場合はモノのみを指し、行為を表すことはできない。一方で、「歩きスマホ」における「スマホ」はモノではなく「スマホを操作すること」を意味している。したがって、「歩きスマホ」における「スマホ」は動詞として扱ったほうが妥当である。

「歩きスマホ」における「スマホ」を動詞とみなした場合、「歩きスマホ」の意味と動作性は伊藤・杉岡（2002 : 117（94））の語彙概念構造を用いた分析を援用することが可能である。つまり、「歩く」ことは「スマホを操作する」ことがどのような状況のもとで行われたか、その様態に対する説明である。

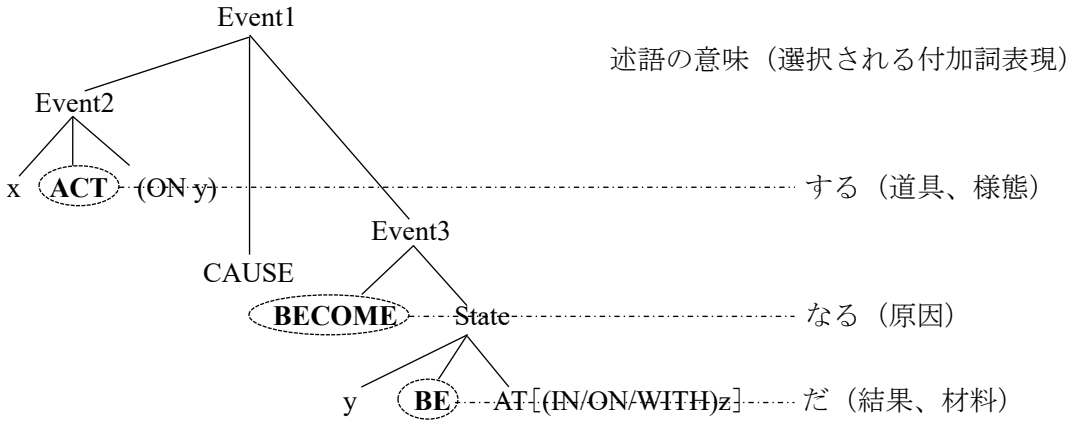

図 2〈達成動詞〉の LCS 構造（図 1 再掲）

「歩きスマホ」における「スマホ」を動詞として捉えた場合、スマホに変化をもたらさない活動動詞として見るべきである。活動動詞は Event2 のみを有しているので、「歩き」は様態を表す付加詞として ACT に選択され、「歩きスマホ」全体が「する」の意味を持つ動作性名詞になる。「歩きタバコ」も「寝タバコ」も以下（11）の他の用例も同様な分析が可能である。「迷い箸」「移り箸」はそれぞれ、「食事のとき、迷ってあれこれと菜に箸を向けること」「食事の時、箸を飯、または、手許に戻さずに菜から菜へと移して食べること。一菜を食べ終わらずつぎつぎに別の菜に箸をつけること」の意味である（『日本国語大辞典』より）。「迷い」や「移り」は無意識の動作である可能性は否定できないが、それぞれ箸を使うときの様態を表し、その動作への名付けであることははっきりしている。

「添い乳」について、「乳」が「授乳すること」まで意味が拡張しているとは断定できない。しかし、歴史的な変遷を見ると、「添い乳」より以前は「添え乳」のような用例が確認できる。つまり、同じ意味の複合名詞は最初に他動詞と「乳」が複合し、後に自動詞との複合も現れ、「添い乳」として語彙化された。また、今でも「添い乳」は『日本国語大辞典』に立項しておらず、『デジタル大辞泉』などの辞書を引いても、「添え乳」に転送されることがある。このような語の成り立ちから見ると、「添い乳」は特殊な例として扱うべきであろう。いずれにせよ、（11）の用例をまとめて見るとき、後項名詞が行為として意味解釈されることによって、複合名詞全体が行為として解釈されることが可能になる。

(11) 歩きスマホ、歩きタバコ、寝タバコ、添い乳、迷い箸、移り箸、移り身

（(1c) の再掲）

続いて（12）を見る。(12) に挙げた「寝正月」や「立ち湯」などの用例は、モノとしての意味が強く維持されながら、行為の解釈も完全にはブロックされていない。このような用例における行為の解釈も「歩きスマホ」と同様な分析が可能である。特別な文脈なしに、「正月」と「お湯」だけで、「お正月を過ごすこと」「お湯に入ること」を表すことは難しいであろう。しかし、「寝正月」「立ち湯」などの複合名詞を構成した場合、後項名詞は行為として解釈されなければならない。前項動詞との意味関係は、a.前項動詞が一種の付帯状況として、後項名詞の動作の様態を表す。b.前項動詞と後項名詞と一緒に、行為の連鎖を作るなどである。それぞれの複合名詞の間に、付帯状況を表す「トキ節」や「ナガラ節」または継起の「テ」を挿入することによって確認できる。

一方、「出足」「逃げ足」「移り身」は「出足が鈍い」「逃げ足が速い」「移り身が速い」のような慣用表現の用法にしか見られない。また、「足」も身体部位としての「足」ではなく、ものの動く様子を「足」に見立てて表現しているため、名詞というよりも、接尾辞である。したがって、例外として扱うべきであろう。

「寄り道」は「通行のついでに立ち寄ること。また、回り道して別の所へ立ち寄ること。また、その道」の意味である（『日本国語大辞典』より）。「寄り道」は「回り道」「迂回路」のように、目にみえる形の「道路」の意味で用いられにくい。ほとんどの場合は「寄り道になる」のような文脈で、実際に立ち寄る、または立ち寄ることを想像して、立ち寄る途中、立ち寄った結果、「寄り道」が生じたわけである。言わば一種の産物に近いものである。

(12) 寝正月、立ち湯、寄り道、寝湯、寝酒、回り道、出足、逃げ足、上がり湯、駆け足、隠れ身

（(1b) の再掲）

4.2 行為を表せる「自 VN」型複合名詞の位置付け

行為を表せる「自 VN」型複合名詞は、モノの意味が中心で、文脈が整えば、行為の解釈も容認されるものと、「歩きスマホ」のような行為に特化したものに分けられる。また、「歩きスマホ」のグループを除くと、「自 VN」型複合名詞における行為の解釈が可能な用例は、モノとしての解釈は依然と強い。言い換えれば、モノとしての解釈と行為としての解釈が併存している場合が多く、排他的なものではない。「他 VN」型複合名詞の行為類（買い物、洗い物）に比べて、ほとんど生産性が見られない。複数の辞書およびコーパスから「自 VN」型複合名詞を網羅的に収集し、調査した王（2022）によると、「自 VN」型複合名詞はもっぱらモノを表し（枯れ枝、流れ星など）、行為を表す「自 VN」型複合名詞は後項名詞が動作性名詞（立ち小便、寝化粧）を除くと、ほんの数例にとどまる。

後項名詞がモノ名詞かつ行為を表せる「自 VN」型複合名詞は言うまでもなく、前項動詞が非能格動詞あるいは意図的な動作として解釈可能な動詞でなければならない。また、後項名詞は人工物、あるいは身体部位を表す名詞が多い。後項名詞の意味について、クオリア構造を用いて記述することが有効であると数多くの先行研究が指摘している（Pustejovsky：1995、小野：2005、影山：2011 など）。また、名詞のうち、特に人工物について、その目的クオリアが最も重要である（影山 2011：74−79）。つまり、人工物は何らかの目的で作られ、

その目的クオリアを引き立てる動作へ意味拡張しやすいのである。実際に各用例における行為の解釈もその目的クオリアに沿った行為であることが観察できる（「お湯」→お湯に入る、「タバコ」→タバコを吸うなど）。以下（13）では、「スマホ」のクオリア構造を用いて、「スマホ」における行為の解釈は全てその目的クオリアに関連していることが確認できる。

(13) スマホ
　形式クオリア：電気製品
　構成クオリア：画面、金属のカバー、キーボード、内蔵マイク、カメラ、バッテリー
　目的クオリア：通話、ゲーム、SNS、ビデオ・音楽の視聴
　主体クオリア：設計、生産ラインにて組み立て、製造される

「歩きスマホ」のような結合パターンは劉（2019:92）では、辞書には立項されていないことと BCCWJ における使用例が少ないことから、新しい造語法として今後定着していくと述べている。しかし、1950 年代以降に現れた「寝タバコ」「歩きタバコ」などを考えると、このような語構造をとる用例の数は確かに少ないが、造語法としては決して新しいものではないことがわかる。「歩きスマホ」のような付帯状況にある二つの行為を結合させて「自 VN」型複合名詞を構成するパターンは一般の項構造をもつ複合名詞より、意味の推測が難しいことは事実である。また、日本語においては、モノ名詞は接辞なしで品詞を変えたりすることはあまり一般的ではない（例えば「スマホ」が形を変えずに、「スマホを操作する」を表す動詞として品詞が変化することはない）。そのため、用例が非常に限定されている。しかし、ネット社会の普及に伴い、言葉が急激に変化している。一つのパターンが成立すると、新語が勢いよく生産され、伝達され、そしてその多くは消滅していくのであろう。例えば、以下のような例は Twitter で検索して出てきたものである。これらの例は明らかに「寝タバコ」や「歩きスマホ」による類推と思われるが、その行方について引き続き注視していきたい。

(14) 寝ラジオ、寝スマホ、寝テレビ、走りスマホ、座りタバコ、踊りタバコ、走りタバコ、踊りスマホ、泳ぎスマホ

5.　まとめと今後の課題

本稿は新聞データベースにおける「歩きスマホ」の使用状況を通して、今まで注目されてこなかった行為の解釈が可能な「自 VN」型複合名詞の特徴を確認した。その上で、このような複合名詞は語彙概念構造を用いた分析が可能であることを見た。行為を表せる「自 VN」型複合名詞の中には、さらに行為に特化したグループとモノの解釈が優勢であるグループが存在する。モノの解釈が優勢なグループでは、行為の解釈は一つの可能性としては否定できないが、その解釈が許される文脈は限定的であり、語用論的な意味にすぎない。一方、「歩きスマホ」のような行為に特化したグループは、後項名詞の事物の一種または一つの状態としての解釈はできないため、主要部を持たない複合名詞であると言える。しかし、その深層構造から考えると、二つの行為による複合であることが言える。それに、前後の動作は複合名詞の動作性を担保する上では不可欠であって、「ナガラ節」に相当するような修飾関係が可能になっているため、並列関係にある複合名詞と見たほうが妥当であろう。

従来、語彙概念構造を用いた研究は項構造では処理できない語彙的にリストされた「NV」

型複合名詞に限って論じたものが多い。本研究は、今まで例外として扱われた行為を表せる「自 VN」型複合名詞の分析においても語彙概念構造を用いることが可能であると示した。さらに、項関係をもたない「他 VN」型複合名詞の行為類（「追い腹」→「追って腹を切る」、「追い銭」→「追って（不足した）お金を払う」）にも用いられると予測できるが、これらへの検討や記述は今後の課題にしたい。

参考文献

石井正彦（2007）『現代日本語の複合語形成論』ひつじ書房

伊藤たかね・杉岡洋子（2002）『語の仕組みと語形成』研究社

王鑫（2022）「複合名詞の語構成―「自動詞連用形＋名詞」型複合名詞を例に一」『筑波日本語研究』26,pp.20-36,筑波大学日本語学研究室

奥津敬一郎（1975）「複合名詞の生成文法」『国語学』101,pp.48-37,武蔵野書院

小野尚之（2005）『生成語彙意味論』くろしお出版

影山太郎（1993）『文法と語形成』ひつじ書房

影山太郎（1999）『形態論と意味』くろしお出版

影山太郎（2011）『名詞の意味と構文』大修館書店

村木新次郎(1985)「慣用句・機能動詞結合・自由な語結合」『日本語学』4(1),pp.15-27,明治書院

金恵珍（2016）「日本語『V＋N』型複合名詞の動作性に関する研究」『言語文化』34,pp.111-126,韓国日本言語文化学会

斎藤倫明（1992）『現代日本語の語構成論的研究―語における形と意味―』ひつじ書房

澤田浩子(1999)「現代日本語『―もの』の複合名詞をめぐって―モノとコトの認知の世界―」『KLS19』pp.153-163,関西言語学会

杉岡洋子（2020）「「動詞連用形＋名詞」複合語の多義について」『名詞をめぐる諸問題　語形成・意味・構文』pp.2-23,開拓社

野田大志（2011）「「他動詞連用形＋具体名詞」型複合名詞の意味形成」『日本語の研究』7-2,pp.1-8,日本語学会

由本陽子（2016）「日本語複合名詞の意味解釈メカニズム」『言語文化共同研究プロジェクト』2015,pp.79-88,大阪大学大学院言語文化研究科

劉犀灵（2019）「動作性を持つ日本語［V＋N］型複合名詞の成立条件」『一橋日本語教育研究』7,pp.83-94, 一橋日本語教育研究会

Pustejovsky, James.(1995)*The generative lexicon.* MIT Press

Williams, Edwin(1981) On the Notions "Lexically Related" and "Head of a Word", *Linguistic Inquiry 12,*pp.245-274.

辞書類

大辞泉編集部（編），Ver.202104,『デジタル大辞泉』小学館

日本国語大辞典第二版編集委員会ほか（編），2000,『日本国語大辞典　第二版』小学館

コーパスと新聞データベース

国立国語研究所,『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（中納言 2.7.2）Ver.2021.03,
https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search

国立国語研究所,『国語研日本語ウェブコーパス NWJC』（中納言 2.7.1）Ver.2021.03,
https://chunagon.ninjal.ac.jp/nwjc/search

筑波大学・国立国語研究所・Lago 言語研究所,『筑波ウェブコーパス』NLTver.1.40,
『NINJAL-LWP for TWC』, http://nlt.tsukuba.lagoinst.info

読売新聞データベース『ヨミダス歴史館』
https://database.yomiuri.co.jp/about/rekishikan/

朝日新聞データベース『朝日新聞クロスサーチ』
https://xsearch.asahi.com/

毎日新聞社データベース『毎索』
https://mainichi.jp/contents/edu/maisaku/